

# 教育委員会定例会

日 時：平成30年8月23日（木）午前9時25分～午前11時15分  
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び説明者 菅沼学校教育課長、富士川社会教育課長、大滝図書館長  
池谷美術館長、鈴木非常勤指導主事、鈴木学校教育課副課長

議事録署名委員 貴田委員、西山委員

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、また残暑厳しい折、ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成30年湯河原町教育委員会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件につきましてお諮りいたします。3 案件（1）議決事項 議案第19号 平成30年度準要保護児童・生徒の追加認定について、（2）協議事項 協議第13号から第17号まで、協議第19号から第23号まで、協議第25号、これらの件につきましては、個人情報を含む案件、また、未確定な要素もある案件でございますので、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、これらの案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

（1）平成30年7月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年7月教育委員会定例会の議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 7月教育委員会定例会議事録をご覧ください。今回は、訂正等はありませんでしたので、ご報告をいたします。

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年7月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年7月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 2 案 件

（2）協議事項

協議第12号 湯河原町いじめ防止基本方針（改定案）について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（2）協議事項 協議第12号 湯河原町いじめ防止基本方針（改定案）について、事務局から説明をお願いいたします。

菅沼学校教育課長 協議第12号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第12号 湯河原町いじめ防止基本方針（改定案）について説明）

・パブリックコメントの結果について

高橋教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第12号についてお諮りいたします。協議第12号については、原案のとおりご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、原案のとおり決定いたしました。

協議第18号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

高橋教育長 次に、協議第18号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木非常勤指導主事 協議第18号をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について 説明)  
・調査結果の活用 等

高橋教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑・ご意見はございませんか。

早藤委員 町教育委員会としては、小学校が3つある中で、やはり特定の学校が区別をされて、それが批判の対象になることを避けるために、昨年と同じような形でお示しになることがいいと思います。

高橋教育長 早藤委員からご意見をいただきました。分析もしていかなきゃいけないでしょうし、これから学校を回るようになるでしょうから、そのときにこの件について、校長先生に今後どのように考えていくのか、新しい校長先生になっていきますから、その辺の意見も何う形にしながら、やっていくのがいいかなと思います。

それでは、この件につきましては、昨年同様の対応ということで、ご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、原案のとおり決定いたしました。

協議第24号 美術館の夜間開館について

高橋教育長 次に、協議第24号 美術館の夜間開館について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第24号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第24号 美術館の夜間開館について 説明)  
・2つのイベントの開催により、開館時間を変更するもの

高橋教育長 昨年との変更点がありましたよね。

池谷美術館長 もみじのライトアップについては、昨年までは9日間くらい行っておりましたが、今年度については、もみじのライトアップとナイトミュージアムの開催のため、3日間限定で行うことと考えております。こちらは、カフェについて平日の入場がなかなか集まらないので、できれば金・土・日に集中して営業することで、集客を図りたいという考え方で、イベントを開催したいと考えてございます。

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 昨年はライトアップはなかったということですが、9日間のライトアップは実施するわけですか。

池谷美術館長 9日間ではなく、3日間にします。

高橋教育長 今回は集中しようということですか。

早藤委員 要は、3日間しかないわけですね。

高橋教育長 イベントを合わせるんでしょう。

池谷美術館長 カフェの方でも、イベントを考えています。

高橋教育長 もみじの色付きがね。事前の宣伝もしていかなきゃいけないし、難しいところがありますね。

池谷美術館長 年によって違いますので、心配なんですけど。

高橋教育長 他にご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、この内容で実施したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、原案のとおり決定いたしました。

### (3) 報告事項

#### ① 教育長職務代理者の指名について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 教育長職務代理者の指名について、これは私から説明させていただきます。資料1をお願いします。ご案内のとおり、9月1日から7日まで、私と早藤職務代理者が海外に行くようになりますので、その間、恐縮なんですけれども、小松泰子氏に職務代理をお願いしたいという内容でございます。よろしくお願いいたします。

#### ② 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

高橋教育長 次に、② 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から報告をお願いいたします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について 報告)

・交流日程、参加人数、事前学習会 等

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ちなみに、皆さんからいただきました見舞金につきましては、新聞にも出ておりましたが、8月10日に公営企業管理者と議会とで、市長にお渡ししております。教育委員会として5人の方5万円、それから学校関係、幼稚園合わせて131人のご協力をいただきまして、6万円を超える金額をいただきました。教育委員会関係では、合わせて11万円強の見舞金をいただきました。ありがとうございます。ホームページにはお礼のメールですとか、読売新聞に取り上げられたとか、感謝をいただいたという状況です。教育委員会でも、職員が3名、特に避難所の応援に行っておりました。社会教育課の高橋資次君と学校教育課の櫻井君、図書館の川瀬君に行ってください、無事に帰ってきております。8月まで支援を続けることになっております。また台風もそちらの方に向かっていきますので、何も無いことを祈っております。

#### ③ ポートスティーブンス市中学生派遣事業について

高橋教育長 次に、③ ポートスティーブンス市中学生派遣事業について、事務局から報告をお願いいたします。

富士川社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、ポートスティーブンス市中学生派遣事業について 報告)

・8月6日(月)～17日(金)、派遣人数 7人

高橋教育長 今年は初めて、文化交流という目的を定めて実施しました。これについては来年度以降の見通し、それらについては我々が協議していくことになろうと思います。報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ④ 湯河原町文化祭について

高橋教育長 次に、④ 湯河原町文化祭について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度湯河原町文化祭について 報告)

・16団体の参加

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 11月11日は、佐藤ファミリーのコンサートですね。

富士川社会教育課長 則子さんがお母様で、その息子さん、駿一郎さん、駿一郎さんの奥様の優希さんです。

小松委員 お母様は湯中の発表のときに伴奏をしてくださったんですね。  
早藤委員 補助教員もされたんです。それから、日フィルに湯河原出身の方が入ったということです。  
高橋教育長 音楽をやっていたらしゃることはお聞きしました。  
早藤委員 芸大かどこかです。管楽器だと思います。  
高橋教育長 プロの部は、今回は来ていただけるんじゃないかなと思います。  
早藤委員 出演者が地元の人だから、1,000円の料金はちょっと批判が出ちゃうかも知れませんがね。ボランティアでよさそうな感じがします。  
高橋教育長 中学生以下は無料ということをしてPRしていただきたいと思います。それと、餅（こだま）さん毎月2回ずつやっているの、あえてここに入らなかったということですね。  
富士川社会教育課長 そのように聞いております。  
高橋教育長 他に質疑等はございますか。  
委員 質問、意見等なし

⑤ 自然科学教室「親子天体観察会」について

高橋教育長 次に、⑤ 自然科学教室「親子天体観察会」について、事務局から報告をお願いします。  
富士川社会教育課長 資料5をお願いします。  
(資料に基づいて、自然科学教室「親子天体観察会」について 報告)  
・天体望遠鏡を手作りして、月や星を観察する  
高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。  
小松委員 参加費のところで、「作成日 9月22日集金」となっていて、日時のところには、「10月20日望遠鏡の作成」とあります。  
富士川社会教育課長 申し込んでから集金ですので、確認させていただきます。  
高橋教育長 ご指摘ありがとうございます。他に質疑はございますか。  
委員 質問、意見等なし

⑥ もみじライトアップについて

高橋教育長 次に、⑥ もみじライトアップについて、事務局から報告をお願いします。  
池谷美術館長 資料6をお願いします。  
(資料に基づいて、もみじライトアップについて 報告)  
・観光資源の発掘及びイベント展開による宣伝効果  
高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。  
西山委員 予算のところで、合計が10万580円とありますが、印刷製本費だけで13万8,880円入っています。  
池谷美術館長 申し訳ございません。  
富士川社会教育課長 正しくは22万5,580円ですね。  
高橋教育長 他にございますか。  
委員 質問、意見等なし

⑦ 平成30年度－2020年度湯河原町美術品等選定委員会委員の委嘱について

高橋教育長 次に、⑦ 平成30年度－2020年度湯河原町美術品等選定委員会委員の委嘱について、事務局から報告をお願いします。  
池谷美術館長 資料7をお願いします。  
(資料に基づいて、平成30年度－2020年度湯河原町美術品等選定委員会委員の委嘱について 報告)  
・再任5名、新任1名  
高橋教育長 報告が終わりました。平松名誉館長のご協力をいただきまして、後任の方を選定させていただきました。今年は案件はありますか。  
池谷美術館長 いまのところ、ございません。

高橋教育長 1回は開催するんでしょう。

池谷美術館長 委嘱式がありますので、1回は開催したいと考えております。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 中学校総合体育大会の結果について

高橋教育長 次に、⑧ 中学校総合体育大会の結果について、事務局から報告をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、中学校総合体育大会の結果について 報告)

・小田原・足柄下地区、県西大会、県大会

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

富士川社会教育課長 先ほどの天体観察会の件についてですが、資料が違っておりました。実施

日は10月3日で望遠鏡作成、10月23日が天体観察会、予備日は24日でございます。

参加料でございますが、キット代は2,200円でございます。申し込みは9月5日から2

5日、先着15組でございます。大変失礼いたしました。

小松委員 今度新しい建物になっても、屋上は使えるんですか。

高橋教育長 屋上は使えます。

大滝図書館長 図書館から、「図書館の活動報告2017」を配布させていただきました。内容をご覧いただき、ご不明な点等がございましたら、ご一報いただければと思います。よろしくお願いたします。

高橋教育長 それから、国際交流協会からのお知らせです。11月11日、イタリアの日ということ。先ほどのコンサートと両方行っていたいただければと思います。

それでは、秘密会の案件を除いて、本日の案件は終了いたしました。

※ 秘密会

2 案 件

(1) 議決事項

議案第19号 平成30年度準要保護児童・生徒の追加認定について

高橋教育長 それでは、これより秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第19号 平成30年度準要保護児童・生徒の追加認定について、事務局から説明をお願いいたします。

菅沼学校教育課長 議案第19号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第19号 平成30年度準要保護児童・生徒の追加認定について 説明)

(2) 協議事項

協議第13号 平成30年度9月補正予算(案)について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第13号 平成30年度9月補正予算(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

菅沼学校教育課長 協議第13号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第13号 平成30年度9月補正予算(案)について 説明)

協議第14号 湯河原町育英奨学基金条例及び湯河原町育英奨学金条例の一部改正について

高橋教育長 協議第14号 湯河原町育英奨学基金条例及び湯河原町育英奨学金条例の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

菅沼学校教育課長 協議第14号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第14号 湯河原町育英奨学基金条例及び湯河原町育英奨学

金条例の一部改正について 説明)

協議第15号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備  
に関する条例

高橋教育長 次に、協議第15号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備  
に関する条例を、事務局から説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 協議第15号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第15号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例  
の整備に関する条例 説明)

協議第16号 工事請負契約の締結について

高橋教育長 次に、協議第16号 工事請負契約の締結について、事務局から説明をお願いいた  
します。

富士川社会教育課長 協議第16号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第16号 工事請負契約の締結について 説明)

協議第17号 専決処分の報告について (事故賠償)

高橋教育長 次に、協議第17号 専決処分の報告について (事故賠償) について、事務局から  
説明をお願いいたします。

菅沼学校教育課長 協議第17号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第17号 専決処分の報告について (事故賠償) 説明)

協議第19号 町民体育館空調機使用料について

高橋教育長 次に、協議第19号 町民体育館空調機使用料について、事務局から説明をお願  
いいたします。

富士川社会教育課長 協議第19号をお願いいたします。

協議第20号 美術館カフェイベント (案) について

高橋教育長 次に、協議第20号 美術館カフェイベント (案) について、事務局から説明をお  
願いいたします。

池谷美術館長 協議第20号をお願いいたします。

協議第21号 美術館カフェイベント (案) について

高橋教育長 次に、協議第21号 美術館カフェイベント (案) について、事務局から説明をお  
願いいたします。

池谷美術館長 協議第21号をお願いいたします。

協議第22号 美術館カフェイベント (案) について

高橋教育長 次に、協議第22号 美術館カフェイベント (案) について、事務局から説明をお  
願いいたします。

池谷美術館長 協議第22号をお願いいたします。

協議第23号 美術館カフェイベント (案) について

高橋教育長 次に、協議第23号 美術館カフェイベント (案) について、事務局から説明をお  
願いいたします。

池谷美術館長 協議第23号をお願いいたします。

協議第25号 湯河原町民体育館臨時休館日 (案) について

高橋教育長 協議第25号 湯河原町民体育館臨時休館日 (案) について、事務局から説明を  
お願いいたします。

富士川社会教育課長 協議第25号をお願いいたします。

※ 秘密会終了

(4) その他

高橋教育長 (4) その他に入ります。何かございますか。

早藤委員 最近、新聞紙上で、文化財の確認について、紛失等がされているんじゃないかということで、国宝級のものだけでなく、市町村の指定している文化財の現状が、ちゃんと把握されてないところがあるということがありました。その辺について、現状、あるいは確認の方法について、いろいろなところを見ると、認定したあとはそのままだったり、相続等で持ち主が代わったときも、確認をしないところがあるようですが、湯河原の場合はどうでしょうか。

高橋教育長 3年ぐらい前に、冊子をつくったときに、全部当たりました。

富士川社会教育課長 そこからは、文化財すべてを確認はしておりません。

早藤委員 市町村の場合には、相続が発生したりというときに、確認をしようと思えばできるのに、それをしてないとか、あとは売買してしまうこともある。それを確認しないままだったということもあるので、何らかの形で、定期的な確認をする。中には、現物を見ないで、口頭で聞いただけというのもあったらしいです。ですから、そういう手法をきちんと決めていった方がいいのかなと思います。せっかく指定したいいいものが散逸したり、転売されてしまうということがあると、もったいないなと思います。

高橋教育長 台帳はありますから。

早藤委員 文化財審議委員会で、どういうふうにするかを決めていただいて、確認は必要だと思います。

高橋教育長 どういう確認方法がいいか、他市町村とも確認しながら、いい方法があれば、やっていきたいと思います。冊子をつくったときには、一応回ったんですね。権利関係とか、そういうものには全然行ってないのかも知れませんが。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

次回開催日程

高橋教育長 次回開催日程ですが、10月中旬は私の関係で設定ができませんで、10月25日(木)はいかがでしょうか。それでは、午前9時30分から、湯河原中学校で開催いたします。

それでは、以上をもちまして、8月定例会を閉会いたします。